

平成30年度

工事監査結果報告書

東中神駅周辺安全対策工事

昭島市監査委員

平成30年度工事監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定による監査

第2 監査の対象

東中神駅周辺安全対策工事

第3 監査の対象機関

- 1 契約関係 総務部契約管財課
- 2 工事関係 都市整備部建設課
- 3 工事主管課 都市整備部交通対策課

第4 監査の期間

平成30年10月31日から平成31年3月30日まで

第5 本監査の日程等

- 1 実地監査日 平成31年1月16日
- 2 監査の場所 監査事務局及び工事現場

第6 工事の概要

- 1 工事場所 昭島市福島町ほか
- 2 工事内容

(1) 車道舗装工

表層打替え	5型	820.00 m ²
表・基層打替え	10型	2,058.00 m ²
部分打替え	20型	112.00 m ²
切削オーバーレイ	厚み5cm	1,617.00 m ²

(2) 薄層カラー舗装工

赤色樹脂系すべり止め	65.00 m ²
緑色樹脂系すべり止め	647.00 m ²

(3) 防護柵設置工

車両用防護柵	30.20m
横断防護柵	3.90m

(4) 車止め設置工		
上下式		1箇所
(5) 道路照明器具取替工		
LED防犯灯		6個
(6) 区画線設置工		
溶融式区画線		一式

4 請負金額	土木工事	52,164,000円(税込)
5 工期		平成30年9月20日～平成31年2月5日
6 進捗率		40%(平成30年12月末現在)

第7 監査の実施手続

工事監査にあたっては、昭島市工事監査実施要領に基づき実施した。

監査の手続きは、計画、設計、積算、施工等の各段階において、関係法令等に準拠しているか、工事が適切かつ効率的、経済的に行われているかどうかを主眼におき、所管部課から関係書類の提出を求め、通常実施すべき監査手続により実施した。

なお、工事監査は、技術的な観点の主眼としているために一般社団法人東京技術士会に技術調査を委託し、技術支援調査結果の報告書をもとに監査委員会議で工事監査結果に関する報告を決定した。

第8 監査の結果

監査の対象工事については、計画、設計、積算、契約及び施工等各段階を追って技術的事項等の監査を行ったが、工事関係書類は十分に整理できており、いずれも概ね適正に行われていると認められた。

なお、技術士から以下のとおり提言がなされているので、主管課において検討されたい。

1 建設業許可証の差し替えについて

建設業許可証の期限切れについては、付箋が貼ってあったが、差し替えがされていなかった。ファイルを定期的に整理し、常に最新の状態に維持されたい。

2 工事打合せ記録の整備について

監督員と施工業者との現場での打合せについては、口頭で実施しているが、不測の事態に備え議事録等により記録を残されたい。

3 進捗管理について

進捗管理はバーチャート式工程表により管理されていたが、工事の進捗を把握するため、出来高類型曲線を併用することを提言事